

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和8年9月7日

**埼玉県住宅建設事業協同組合及び学校法人ものづくり大学と
「建築物木材利用促進協定」を締結します**

埼玉県は、建築物における木材利用の促進を図るため、埼玉県住宅建設事業協同組合及び学校法人ものづくり大学と建築物木材利用促進協定を下記のとおり締結します。

記

1 協定の名称

- (1) 埼玉県住宅建設事業協同組合
建築物の木造化・木質化及び埼玉県産木材の利用促進に関する協定
- (2) 学校法人ものづくり大学
建築物等における埼玉県産木材の利用促進に関する協定

2 協定の内容

- (1) 埼玉県住宅建設事業協同組合の取組
中規模建築物の木造化・木質化や県産木材利用に関する相談対応・案件形成支援、県産木材利用の普及啓発
- (2) 学校法人ものづくり大学の取組
大学施設や教育研究活動における県産木材利用の推進、地域企業による建築物の木造化・木質化支援
- (3) 県の取組
活用可能な補助事業等の情報提供、定期的な意見交換、協定に基づく取組の情報発信

3 協定締結式の概要

- (1) 日 時 令和8年9月14日（月曜日）16時00分から16時20分まで
- (2) 場 所 庁議室
- (3) 出席者 埼玉県住宅建設事業協同組合 代表理事 高橋 秀彰 氏
学校法人ものづくり大学 理事長 土屋 喜久 氏
埼玉県知事 大野 元裕